第5回伊予市図書館・文化ホール等管理運営アドバイザー会議 会議概要 (無記名版)

日 時: 平成31年2月6日(水) 14時00分~16時00分

場 所:伊予市役所 4階会議室

出席者:委員長、副委員長、委員5名

事務局:6名 委託業者:2名

資料 : 資料① 第5回伊予市図書館・文化ホール等管理運営アドバイザー会議議事次第

資料② 伊予市文化交流センター IYO 夢みらい館 利用案内

資料③ 伊予市文化交流センター開館準備 スケジュール (案)

資料④ 図書館ボランティア事例調べ

1. 開会

· 委員長挨拶(委員長)

2. 議事

(1)市からの報告事例

○ピアノ選定

・ スタンウェイピアノの件について、前回臨時議会を開催し、議決を頂いたため本契約となった。ピアノの選定を金子三勇士氏に正式にお願いする。スタンウェイジャパンの本社で、金子三勇士氏と市職員の立ち合いのもと3月5日に選定を行う。選定した1台を年度内に出荷。ホール開館までの間は専用の倉庫へ保管し、8月1日まで準備が整い次第ホールに搬入という形に決定となった。(事務局)

○ピアノ開きコンサート

・ 予算の都合上ピアノ開きコンサートは見合わせとなり、来年度は執り行わないという 事で決定した。また備品関係に関して目途がたち、2月の教育委員会で備品の使用料に かかる費用を改定し、利用案内に反映するという形となった。(事務局)

○平成30年度内のイベント

- ・ 図書館で新しい本を購入する。市民に呼びかけをして2月28日に選書会を予定している。(事務局)
- ・ 3月20日、21日あたりに、本館の利用案内の協議にもよるが、利用説明会の開催を 予定している。また利用案内については後ほど協議頂けたらと思う。(事務局)
- ・ 今回ピアノ開きは無しという事であるが、金子三勇士氏は NHK の視聴率の高い番組の 司会をされている。もったいない。(委員長)
- → 2020年4月以降の本格稼働から検討する。(事務局)

(2) 施設利用案内について資料①

- ・ 今までは主に事業関係が中心となってきたが、これからの開館に向けて管理運営が一番大事な所であるので、皆様からのご意見を賜りたいと思う。(事務局)
- ・ 配布資料②に基づき、利用案内の説明。資料①
- ・ すぐに変更出来ない項目もあれば、料金等動かし辛いものもあるが、わかりにくい等、 ご意見を頂戴したい。(委員長)
- ・ 料金申請書について使用許可申請書はつけないのか。(副委員長)
- → 利用案内には基本つけない。基本的にホームページからのダウンロードという方法が 多い。(事務局)
- → 公表はされるのか。(副委員長)
- → ホームページから施設の料金等、諸々の情報がダウンロード出来るようになる。(事務局)
- ・ 問いかけがあった学習コーナーについて、先生方にご意見を頂きたい。学習コーナーは、 明石図書館の新しい施設では入れ替え制になっており90分で一区切り、入れ替え時間に20分という仕組みになっている。完全予約制の所もある。時間の問題について2 2時まで開館しているが、子供が使って良いのか等先生方からご意見をいただきたい。 中高生を分けるという訳にもいかない。(委員長)
- → 学習コーナーだけ利用者を分けるということは難しい。施設は22時まで開館しているため、学習コーナーにいなくてもどこかにいる可能性もある。中学生がスタジオを使う場合もある。(事務局)
- ・ 図書館の学習コーナーの利用状況はどうか。(委員1)
- → 今は受験生が何人か来ている。土日で17時までの利用となっている。(事務局)
- → 学習コーナーも図書館という位置づけにすると、18時、19時20時までの利用という事が言える。(事務局)
- → 地域交流のスペースだということか。(委員長)
- → いや、今は共有スペースである。(事務局)
- → 高知県のオーテピアは全て自由となっていた。一切関与していない。(事務局)
- → うちも関与していない事はなく、自由に使って貰っているが19時までの利用なので問題はない。利用者同士の平和を保つ暗黙のルールのようなものはできるが学習コーナーを図書館という位置づけにすると、大人の方が学習するときに差し障りがあるのではないだろうか。せっかく22時まで利用可能なので共有スペースという事で自由にしてみてはどうか。(委員4)
- → 学校の立場で中高生が22時までいると問題もあるので、施設側が利用時間に関して どこまで関与するか、どこの施設でも悩んでいる問題である。(委員長)
- → 22時はやはり遅い。中学生は23時を超えたら補導の対象となる。例えば中学生までは21時までであると半年から1年くらいで浸透するように出来れば良いのではないか。張り紙や館内放送をする。(委員2)

- ・ 高校生はどうだろうか。(委員長)
- → うちは学校に残して勉強させている。担任、指導課の先生によって各自で勉強させる場合もある。(委員3)
- → 図書館では基本的にルールはない。すごく静かにやっている。しかしここは共有スペースなので、ある程度のルールが必要になると思う。(委員4)
- → 図書館側にサイレントルームができるので、もしかしたらそちらで学習するようになるかもしれない。サイレントルームは仕切りが前だけしかないが、学習コーナーは仕切りがある。(事務局)
- → 良い例かわからないが、いわきアリオスという施設がある。そこには図書館はないがあ ちらこちらに勉強できるスペースがある。自然に自主管理のルールができたらしい。5 年程前の話だが、スペースの混雑具合がのっているサイトがあり、今はどこが空いてい てどこが騒がしいなどの情報がわかるようになっている。加えて施設側は一切管理し ておらず、おそらく中高生が管理している、という理想的な話もある。ただ、子供たち をどこまで信じて良いかという問題でもある。(委員長)
- → ワークショップを開いて自分たちでルールを設けるようにしていけば良いと思う。こちらが一方的に決めるのではなく、利用者の意見を聞きながらここはこういった使い方をしようといったふうに。ただし参加者をどうするかという問題はあるが、これからの時代このようなやり方の方が良いと思う。(委員5)
- → 自然にそうなる可能性もあるが、気軽なワークショップを開いてこちら側から聞くようにする。ちなみに、明石の場合も長くいる人がいて注意しづらかったらしい。皆から意見を聞いて、時間で区切った方が良いのではと意見があり決まった事だという。大きな街の駅前の図書館という事もあり、3時からの利用だと2時半くらいに行列になる。試行錯誤中との事。時間的な問題だと中学生は21時まで。小学生は何時くらいか。(委員長)
- → 小学生は17時18時で帰れと言っていただいて問題ない。(委員1)
- その辺りをどうするべきか。(委員長)
- → ただ、双海からは子供たちだけが来るより保護者と一緒に来る事の方が多い。港南中学校の学生は子供だけで来る可能性が高いため、22時までには家に着くようにルールを決める。学校に図書館文化ホールの利用は何時までと伝えるのも良いと思う。(委員2)
- ・ 小学校も同じか。(委員長)
- → 中学校程心配する必要はないと思う。こちらで指導をしている。(委員1)
- → 結論を出す会ではないので、各々整理して頂きたい。現在の大筋の流れは学校とも連携をしながら、学生が自主的に動くような雰囲気づくりをするということ。場合によっては張り紙等の掲示を行う。(委員長)
- ・ 飲食ルールは前の委員会からずっと言われていて、全国的に見ても様々な考え方があ

る。蓋つきペットボトルの持ち込みはどこまで可能なのか。ホール内、図書館の閲覧室 内はどうなのか等。書架まで持ってこられるのは困るのかどうか。来館者同士のトラブ ルの原因になる場合があるため、施設のほうである程度のルールを設けたい。(委員長)

- → 我々学校では、いつも全体の意見の中間をとる。そのため、飲食の場合もやはり極端な 意見の真ん中辺りのラインに作るのが万人に納得されやすいのではないか。(委員2)
- → 非常によくわかる。具体的なトラブルとして、サントリーホールにペットボトルを持ち 込んだ客がおり、演奏中に飲んだ事でトラブルになった例がある。(委員長)
- → 催し物に関係なくか。(事務局)
- → その通り。催し物に関係がある場合は主催者側が許可するかどうか。飲食をすると会場が汚れる。(委員長)
- → シート交換などは大変なのでそういった点で、中で飲んでほしくないと気にしている 施設は多い。(委託業者)
- → 床の素材はどうであれ非常に汚れる。(委員長)
- → 椅子等の座面もそう。(委託業者)
- → ところが、ペットボトルが出来てから非常に持ち運びしやすくなった。(委員長)
- → どちらかと言うと飲食が出来る場所を案内するという事を明確に決める事で、基本的 に他では飲食出来ない旨を案内する施設が多い。(委託業者)
- → しかし、非常に長い催し物の際、どうしても水分補給を取らなければならない人もいる。 その場合は例外的措置をするしかないのではないか。先ほど言われたように、どこで飲 食できるかをハッキリすることが大事だと思う。慣れてきて持ち込めると思ってしま う人もいるように思う。(副委員長)
- → 2ページ目平面図の部分でペットボトル全面禁止と記載して、あちこちで掲示するしかないのではないか。森田先生のおっしゃった中間の意見をとるのは良いと思った。飲食物の持ち込み全面禁止という意見も非常に最もだと思う。(委員長)
- → 自販機は施設の外が良い。(委員4)
- → 図書館では一応蓋付きのものを持ち込んでも構わないとしている。館内で飲んでいる かどうかはわからない。(委員 4)
- → 小学生は学校帰りに図書館に寄るときに水筒を持っている場合がある。それが問題な のかという話にもなる。(事務局)
- → うちは飲みたい時だけ外に出てもらうようにしている。しかし広いと管理が難しい。 (委員4)
- → 今までの話で、飲食できる場所とペットボトルのみ可の場所と飲食全面禁止の場所を ハッキリ示すという事が一つ。もう一つはそれをゆるやかに告知していくことが必要 だと思う。(委員長)
- → 飲食禁止サインがある。どこにどういったサインをするかという問題もあるが、食事に 関してはハッキリと決められる。(事務局)

- → この飲み物が一番のトラブルになる。炭酸や甘いものはダメといっても仕方がない。 (委員長)
- → 軽食もどこまでが軽食なのかということ。(事務局)
- → 図書館閉館後は軽食のみ可というようにした方が良いのではないか。コンビニで弁当 を買って食べるとしても、どこまでが軽食と言えるのか。サンドイッチだったら良いの か。(事務局)
- → 匂いのするものはダメという意見もあったが、匂いこそ個人差がある。したがって原則 をきちんと決めて、あとは運用で見直ししていくしかない。ワークショップで解決する のか。(委員長)
- → 難しい。決めても守る守らないということがある。実行性を高めるために自分たちで決めたのだから守りましょうというやり方も良いかもしれないが、それでも守らない人もいる。その場合は告知をどうしていくのか考え、わかりやすいルールにしなければならない。例えば原則禁止だが飲食可能なエリアをつくる。それは共有エリアが良いのではないか。その辺りが明確になれば良いように思う。先ほどの学習コーナーを共有エリアにいれるのか入れないのかという問題もある。明確に伝えていく事が重要と思う。(委員5)
- → なぜこれほど悩むかと言うと、現在原則として公共施設がもう少しハードルを下げるべきではないかという考え方が広がっている。計画の段階でサードプレイスという言葉がよく出ていたが、これは皆さんにとって良い場所にしましょうという考え。しかしその一方で、市のアーカイブであるという認識が強かったり、文化芸術の尖った部分、静かに行いたい等の部分も内側に含んでいるためそれとの綱引きのなかで色々と決めていく作業が必要になる。したがって今後の使い方によって変わっていく部分もある。そのため、数年に1回は見直しをしていく必要があるように思う。(委員長)
- → 一覧表を作って地図で色分けをしていく。(事務局)
- → 3パターンくらい考えていかないと訳がわからなくなりそう。(副委員長)
- ・ 2階の部分について、夜は管理する人はいないのか。そのときに学習コーナーの使い方 が荒れていく事はないのか。(副委員長)
- → 他の施設を見てきたが、施設ごとに上手にやっている部分がある。したがって心配する 必要はないと思う。管理として何かしらの措置が必要だとも考えているが、人員的問題 があるのでどのように対応するか検討が必要。(事務局)
- → 利用者たちでSNSを使って管理をできる場合もあれば、恐ろしい事が起きる事例もある。同じ施設で両方の事が起きる。うちの市民館は最初学習スペースがなかったが、共通スペースがロビーになっていたのでそこで勉強ができるようにした。子供たちもルールを作って勉強や簡単なミーティングをしているが、それなりに事件や事故が起きるため監視カメラが設置された。監視カメラがあるというサインも付けた。一応死角を作らないようにしている。事務所にモニターが映るようにしている。熱心にモニター

を見ている訳ではないが、何か災害があったときに困るのでモニターを付けている。 (委員長)

- → 条例で監視カメラがあると伝えて電話先を必ず表記して玄関などに表示をしなければ ならないようである。(事務局)
- → 防犯上、現在の伊予市図書館では女子トイレに防犯ベルを用意している。不審者の心配 もあるのでそこの対策は警察との連携等も配慮していかなければならない。(事務局)
- 使用時間について9時から12時、13時から14時、1時間空けるのはなぜか。(委員5)
- → 準備撤収の時間もここに含んでいる。本来であれば12時までの利用であれば12時 きっかりに終わらなければならないが、どうしても時間をまたいでしまう可能性があ るのでそういった時間を設定している。(事務局)
- → 何件かホールを調査したが殆どがこういった形となっていた。しかし伊予市の施設はこうなっておらず、公民館等は9時から12時、12時から18時、18時から20時となっている。(事務局)
- → この間にホールなどは原状復帰しているか点検をしないといけない。(徳永委員長)
- → インターバルを設ける理由として、お客様の利用が時間に収まり切れずに溢れてしま うということを想定するのが一つ。あとは館側の整備の時間として破損を発見したり 忘れ物が無いかの確認等をして、現状復帰できているかの確認のため、維持管理のため 1時間ずつ入れているのが設定として背景にある。(委託業者)
- ・ あとはスタッフ側の細かいマニュアルについて、災害時緊急時等のマニュアルはスタッフ側で作る。(委員長)
- → 先ほどもあった舞台ホールに向けての具体的なマニュアル、危機管理マニュアルも必要となる。(事務局)
- → 最近の施設は割と突然停電する事がある。うちの施設も突然真っ暗になった。LEDの 蓄電ライトが必要じゃないかと感じた。(委員長)
- ・ 駐車場が完成したら無料なのか。(委員5)
- → 駐車場は無料。中央公民館があった時はどうしても近隣の方が停めることがあった。事故やゴミなどに配慮した管理が必要になると思う。駐車場は有料が当たり前だという認識はあるが、伊予市ではそういった認識はない。(事務局)
- → 駐車場にゲートを作るかという話は任せたままになっている。施設によっては長時間 滞在で有料になる所がある。長時間駐車させないための措置である。(委員長)
- → バリケードやゲートも無人でできるものであれば問題ないが、維持管理が必要な場合 職員の負担が増えてしまう。(事務局)
- → 利用開始して地元の人があまりに自由に使える状態だった場合には、対策を講じる必要がある。(委員長)
- → 伊予市の駐車場が無料だったら松山市は有料なので人が来るかもしれない。うちも駐

車場が遠いといつもクレームを言われている。(委員4)

- → あの距離で言われるのか。(事務局)
- → はい。駐車場が近いと市外からの来館者が多いかもしれない。(委員4)
- → やってみないとわからないが、駐車場は130台と微妙な数。どこの施設も収容定員の 半分の台数。ホール180名満席になった場合190台程想定すると溢れるので、溢れ た場合どうするのか。(委員長)
- → 土日ならば市役所の駐車場も利用可能。(事務局)
- → 最初から200台確保できないという話だった。伊予市の街の真ん中なので贅沢は言えない。(委員長)
- → 最初3階建てという話だった。(事務局)
- → 様々な事情でそうなっている。また市役所から施設まで遠いと言われるのは間違いない。それは仕方ない。何か変更があればこの会でご報告頂きたい。(委員長)
- ・ 利用案内2ページ目の施設が小さすぎて見えないので配置図を拡大して見えるように した方が親切ではないか。資料が全部縦になっているのかと思えば横になっているも のもあった。(教育長)
- → 実際施設に行ったらすべてに案内があるので、利用案内の平面図ですべて把握して貰 うという想定はない。ホールは収蔵室等の関係ない部屋名は入れないようにしている。 この場合もそこまでの部屋名はいらないのかもしれない。(事務局)
- → 裏方のみが使う部屋等もある。いずれにしても、もう少し見やすく大きくしていく予定。 必要なものが目立つようにして、場合によっては横にしたいと思う。(委員長)
- → 利用者に関係ない部屋は掲載しないようにする。管理スペースという事で全部塗りつ ぶすのが良い。(事務局)
- → 管理事務室くらいの記載はいるのではないか。管理事務室だけはわかりやすくする必要がある。(委員長)

(3)開館に向けてのスケジュール(準備関係)資料③

- ・ 配布資料③に基づき、開館に向けてのスケジュールの説明(事務局)資料③
- ・ 何か質問はあるか。引き渡しまでの期間が非常に短いので大丈夫か。(委員長)
- → 宇和島などは、搬出だけでも2日でやっている。それまでが長いのではないか。(東委員)
- → 2か月は確保するように言われている。(委員長)
- → 開館してからの段取りや実際の事務でやるまでの期間というのはもう少し設けたほうが良いのかもしれない。委託業者に依頼するので引っ越し自体の期間はそこまで必要ないように思う。(事務局)
- → 正直想定しようがないが、どのように本を配架していくか。レイアウトも棚に入りきら なかった等で途中変更になってくる可能性がある。そういったやり取りのなかで委託

業者には目安となる図面を作成後配布して作業して貰う予定である。なかなか作業が進まないことが不安。またボランティアについて後ほど説明を行うが、引っ越しについてのお手伝いは入れたあと再度やり直したという話を聞いた。お手伝いのなかで作業のすみ分けを明確化する必要がある。(事務局)

- → ホールは大丈夫か。(委員長)
- → 賞味1か月程。プレオープンが7月なので7月までに習熟していくという点について 十分だと思うが、合間にお試しが入ってくるのでそれまでには間に合わせる必要があ る。そういった意味では8月からの貸し出しは少し期間が短いように思うが、7月まで 期間があると思えば問題ないのではないか。(委託業者)
- ・ 他にご意見ないか。特に図書館等地域交流館に関しては半年を切っているという状態。 工事が無事6月下旬に終了することを祈る。(委員長)

(4)ボランティアの募集について資料③、④

- ・ 配布資料③に基づき、ボランティア募集についての説明(事務局)資料③
- ・ 本の装備として新しく購入した本に図書館のスタンプを打つ等の作業があるが、現在 何名か来て頂いている。何らかの形で声がけをして学生にもこのような場に立って頂 きたい。引っ越し業務に関しても頼める所と頼めない所とがあるが、リサイクル本等も 多々あるので皆さんと共同作業ができたら良いのではないか。したがってボランティ アについても助けてもらう部分と一緒に作業を行う部分で分けたい。(事務局)
- ・ それからピアノの弾き込みについて、以前から関わって頂いた方にも声がけをしている。誰でも良いという訳にはいかないので、条件を敷いた上でお願いをする。(事務局)
- ・ 既存のボランティア団体において備考に書かれているボランティアがあれば良いとは 思うが、正直新設施設に対する市民参加のスタイルをどうしていけば良いのかをまだ 考えていく必要がある。開館までプレオープン期間をかけて検討を進める必要がある。 今回紹介するボランティアもそうであるが、伊予市の学生にどのようなニーズが存在 するのか、ご意見頂きたいのでこれから事例を説明する。(委託業者)
- ・ 配布資料④に基づき、図書館ボランティア事例に関する紹介(委託業者)資料④
- ・ 現在目的としているのは整備を中心としたボランティアではあるが、今後どのように 関わっていく事業になるのか、そういった所をどう発展させていくか、館側としてどの ように携わっていくかということが課題としてある。しかしまずはアイデア出しの段 階としてご助言賜りたい。(委託業者)
- ・ ホールの関係で対策が半年以上遅れるので今から考えるという形なのか。(委員長)
- → ホールに関しても、文化祭に変わるオープニング的なものを協議中ではあるが、まだ進んでいない状態。ピアノ弾きこみボランティアに関しては話した通り。その他の話に関してはまだ進んでいないのが現状である。(事務局)
- → では経緯を説明する。2012年事業計画を作る段階から市民と共同で事業を考えて

いく方針で、現在で丸7年経過しているが、実はこの部分の進行が一番遅れている。常に市民と職員との若干の温度差を抱えながら現在まできているのが現状。そのなかで図書館のボランティアとピアノの弾き込みについては具体的に示された。図書館については現在、本の選定と配架を予定している。ホールに関してはピアノの弾き込みをお願いする予定。以前指摘された、自分たちで行動するという状態にはまだなりづらい状況である。(委員長)

- → やる気を呼び起こすためには以前のワークショップで出た意見を実現する流れに持っていければ良いと思う。また準備段階のボランティアには、再度ワークショップのことを思い出して貰って、自分たちがやりたいことを考えていただく。今まで参加してくれたスタッフ達の間で同窓会を開いて、今後のボランティアについて考えてもらう等はどうか。前回のボランティアから少し時間が経っているので少し思い出してもらう機会をつくるのはどうか。(委員5)
- → 前回のワークショップでは子供も含め多くの方に参加頂き熱気も十分にあったが、も う参加して貰った方たちは自分の役割が終わったと思っているかもしれない。このま までは非常に勿体ない。その当時小学生だった子たちはすでに6、7年経過しているの ですでに小学校を卒業している。したがって、その後の彼らの思いがどう変化したのか ということも知りたい。シアターワークショップの意見はどうか。(委員長)
- → まず先程おっしゃったように、市民のニーズを一度確認する会を開催することが必要だと思う。その際に先程挙がった方々に来て頂くのも良いが、学校の方々に来て貰える可能性があるか確認したい。また、今回計画しているボランティアに関してもまだ具体的にどうしていくかまだ決まっていない。いつ頃にやるのか広報宣伝はどうするのかなども伺いたい。(委託業者)
- → 大学生との連携の話が出ている。シアターワークショップの皆さんと高校生も参加していただけるような場を作りたいという話をしている。前田委員がおっしゃった、以前参加いただいた市民の皆さんに、新たな参加者を加えるということ。(委員長)
- → 中高生だと夏休みの方が動きやすいかもしれない。例えば愛媛大学だと6割の学生が 県外から来ているので里帰りすると殆どいなくなってしまう。その辺りどのようにし ていくか。県内に残っている学生でも、クラブ活動など理由があって残っている学生が 多い。そのため、その点に関してなるべく早く話していく必要がある。(委員5)
- ・ 関心のありそうな学部に話を持っていくのはどうか。学芸員等だと理学部で希望者が 多い。文化系で言うと法文学部や社会共創学部、教育学部など。そういう所に早めに声 がけをして学生に関心を持ってもらうのは良いと思う。(委員5)
- ・ 現在愛媛大学で図書館司書の資格は取れないのか。(委員長)
- → とれない。教職を取っている学生は司書教諭ならば取ることができる。(委員4)
- → 私の場合、学芸員養成担当だったので、就職できなくてもボランティアで活動している 学生がいた。(委員長)

- → 教授との繋がりで興味ある方に声掛けし、過去に2人ボランティアに来たことがあった。受け皿があった方が良いのかもしれないが、大学側としては難しいようである。(事務局)
- → ボランティアの目的が、汗を流すこととしてなのか、知恵を身につけることとしてなのかによる。目的が知恵を得ることであれば、学生の成長に繋がりやすいのではないか。 そうであれば、教授としても派遣しやすいのではないか。しかし労力だけが目的となると難しい部分がある。ここで何をやって欲しいのか、何を求められているのかがきちんと伝わると学生の関心の度合いが高くなるかもしれない。(委員5)
- → 今の話は非常に重要である。一方で伊予市の受け入れスタッフ側がちゃんと受け入れ をしなければならない。これはどこの施設でも抱えている問題で、文化施設側は人手を 求めているので、今後丁寧に対応していく必要がある。(徳永委員長)
- → 学生さんに来て頂いたときに、達成感があったという感想を頂いたが、労力だけでなく その先の付加価値が必要になると感じた。ボランティア計画として双方に利益がある 関係を少しずつでも進めていきたい。(事務局)
- → 特に図書館側だとは思うが、小中高の子供にもぜひ機会を見つけて参加して頂きたい。 (委員長)
- → 以前お話しした職場体験や社会科見学について、ご参加頂きたい。これは今まで同様に やっていきたい。(事務局)
- ・ 本の装備はコーティングか何かしているのか。(委員4)
- → 判子を押しているだけ。コーティングはすでにされている。3500冊分なのでかなり の労力になってしまう。(事務局)
- → その作業を社会的な価値としてどのように伝えていくかだと思う。(事務局)
- → 必要だということがきちんと伝わって、皆が親しんでいけたら第一歩になる。これを共有できれば良い。(委員長)
- → 職場体験やインターンシップもただの作業ではなく仕事であるということ、それぞれ の仕事の意味を伝えたい。ただ判子を押すだけではなく、仕事の意味を織り交ぜながら やっていきたい。(事務局)
- → 大洲市の市立図書館は毎回長期ボランティアで力仕事があったと思う。4、5人お願い していたが、毎回同じ子が行っていた。楽しい部分があるのかもしれない。(委員3)
- → 図書館の職場体験は人気。いつも多くの応募がある。(委員4)
- → お礼の言葉を頂いた時に、職員も良くしてくれたし、将来図書館や本に関する仕事も考 えたいと言って貰えたときにこちらもやって良かったと思う。(事務局)
- → 現在書店が物凄い勢いで減っている。ネットも含めて毎年雑誌などの売り上げも5パーセントから10パーセント減っている。凄く早いテンポで雑誌に対するインセンティブが低下しているなかで、書物のもつ価値がボランティアのなかで伝わっていけば良いと思う。(委員長)

- ・ 中学校での職場体験が、今までは2、3日だったのが、来年からジョブチャレンジで5 日間に増えた。それぞれやり方はあるが、生徒に関心を高めて貰うためにぜひ図書館に 来ていただけるようお願いしておく。(事務局)
- → 親しんで貰えるのが一番である。複合施設の計画のなかから言えばボランティアを超えた共存意識を目指して施設が結成されてきた。今後より一層充実したものにしたい。施設の予算がお荷物だと言われないよう、伊予市にとって大切な文化資源だとお互いが認識、特に市民に認識して貰えるようにしていかないといけないと強く認識した。他に意見はないか。(委員長)
- → 事務局からは特にない。計画通り今回が最後の会合になる。皆様大変お世話になった。 またお力添えを賜りたい。(事務局)
- ・ これで第5回伊予市図書館管理運営アドバイザー会議を終了する。(委員長)

以上